

2 0 1 7 年 度
事 業 報 告 書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

一般社団法人 日本ガス協会

目 次

I.	概況	1
II.	重点活動報告	2
1.	新しいガス事業制度への的確な対応	2
2.	中期計画の着実な実行	4
(1)	都市ガス・天然ガスのプレゼンス向上	4
(2)	「安全・安心」の提供	9
(3)	事業全般の効率化・充実化の推進	11

I. 概況

日本ガス協会（JGA）では、「新しいガス事業制度への的確な対応」「中期計画の着実な実行」を2017年度の重点活動と位置づけ、諸活動（P.2以降参照）を展開した。

- ・2017年度は、**ガスの小売全面自由化がスタートする**という、都市ガス業界にとって大きな節目となる一年であった。都市ガス事業者の多くが、自由化を契機に料金面やサービス面で様々な新しいメニューを工夫し、実行に移していくなど、都市ガス業界を挙げて自由化の目的である「**お客さまメリットの向上**」に取り組んできた。
- ・一方、国の審議会においては、電力・ガス小売全面自由化の進捗状況や制度課題の論点整理など、今もなお継続的に検討が行われている。
- ・エネルギー・環境政策面では、**第5次エネルギー基本計画の策定**に向けて、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会やエネルギー情勢懇談会などの審議会において活発な議論が行われてきた。2018年夏には取りまとめられる予定である。
- ・また、将来の水素社会に向けた2030年までの行動計画である「水素基本戦略」が12月に取りまとめられた。それに先駆けて、5月には水素社会実現へのフロントランナーと位置付けられている、家庭用燃料電池「エネファーム」が**累積普及台数20万台を突破**した。
- ・都市ガスの保安面では、2016年度に引き続き、**ガスによる死亡事故ゼロを達成**した。

なお、ガス事業制度に関わる議論やエネルギー・環境政策の動向など進行形の課題については、2018年度も引き続き精力的に取り組んでいく。

Ⅱ. 重点活動報告

1. 新しいガス事業制度への的確な対応

(1) 行政・社会への対応

- ・今般の小売全面自由化に伴い規定された諸制度の更なる見直し議論にあたっては、改正ガス事業法の目的である、①安定供給、②料金の最大限の低廉化、③需要家の選択肢の拡大・事業機会の拡大、④天然ガスの利用拡大、の達成に寄与しているかという視点から、関係各所に「ガス業界の考え方」の説明・情報発信等を行った。
- ・2016年末の税制改正大綱で継続検討とされた事業税の課税方式の変更に向けて取り組んだ結果、一部の事業者・規制料金を除き、一般産業と同一の扱いへの変更が認められた。

(2) 会員事業者への支援・フィードバック

①事業規制分野

- ・ガス事業法改正に伴って変更となる託送・料金関連制度や行政への報告業務など、多くの実務に会員事業者が適切に対応できるよう、「託送収支計算マニュアル」の改定を始めとする規程・マニュアル類を整備し、会員事業者に通知するとともに、説明会等での周知を通じて実行への支援を行った。

Ⅱ. 重点活動報告

②保安規制分野

- ・改正ガス事業法での新たな事業類型（小売・導管・製造事業）においても、引き続き保安の確保・安定供給が図られる業務遂行の実現に向けて、準会員を含めた会員事業者の取り組みを支援した。
- ・また、新規事業者と既存事業者が一体となり、保安関連サービスの提供や消費機器調査にかかる新資格制度の運営などの取り組みを推進した結果、保安向上計画2020指標の達成に向けて概ね順調に推移してきている。
- ・救援体制下における導管事業者と小売事業者との役割分担や救援費用の負担方法について、「地震・洪水等非常事態における救援措置要綱」（2016年度改定）に基づく、会員事業者への周知活動を実施した。

Ⅱ. 重点活動報告

2. 中期計画の着実な実行

(1) 都市ガス・天然ガスのプレゼンス向上

① エネルギー・環境政策

- ・エネルギー基本計画や長期エネルギー需給見通しを始めとするエネルギーの基幹政策の見直しに際し、天然ガスの適正な評価・位置づけの獲得およびエネファームを含めたコージェネレーション（以下、コージェネ）推進の明記に向けて、行政・有識者・マスコミ等に対し精力的に情報発信を行った。
- ・また、上記政策の策定にあたり多大な影響を及ぼすと想定される地球環境政策については、2030年以降の長期低炭素発展戦略に関する国の動向を把握するとともに、今後も天然ガスの活用が経済成長と環境保全の両立を図る最適解であることを訴求した。
- ・併せて、地球温暖化対策に資する水素エネルギーについては国の動向を把握した上で、実用化に向けた調査・研究活動を継続しつつ都市ガス業界が貢献可能な領域を訴求した。

【参考】

中期計画の重点目標：ガスシステム改革への的確な対応
都市ガス・天然ガスのプレゼンス向上
「安全・安心」の提供
事業全般の効率化・充実化の推進

Ⅱ. 重点活動報告

②天然ガスの普及促進

i) 省エネ政策

- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）については、2020年の規制強化に向けて、今後のガス機器・システムの普及拡大に影響を及ぼさないよう、各種研究成果や有識者見解を踏まえつつ、行政への適切な対応を実施した。
- ・エネルギー小売事業者の省エネガイドラインに係る検討が本格化したことから、制度の趣旨を踏まえつつも業界への影響を注視しながら、適切な対応を図った。

ii) 天然ガスシフト

- ・エネファームについては、エネファームパートナーズの取り組みを活かし、住宅関連業界との関係強化を図りつつ、普及促進に向け行政や社会への訴求を行った。
- ・2017年度より順次発売された業務・産業用燃料電池については、市場にスムーズに導入されるよう関係団体と連携して必要な対応を行った。
- ・エネファーム、業務・産業用燃料電池ともに2018年度以降も助成が得られるよう求め、一定の成果を得た。

Ⅱ. 重点活動報告

- ・ コージェネについては、全国大での普及拡大に向けた地域ごとの取り組みを行政に情報発信するとともに、今後の助成措置を含む普及支援策を求め、一定の成果を得た。
- ・ 全国大での天然ガス普及拡大に向けて、会員事業者に対してガス機器技術や低炭素技術等の最新情報を提供した。
- ・ 都市ガス業界の社会への発信力を高めていく観点から、「暮らし創造研究会」「ウイズガス CLUB」「KB&Gコラボ」等の活動を通じ、LPガス業界、住宅・住宅機器業界など関係業界との連携強化を図った。

iii) 天然ガス自動車

- ・ 中長距離の都市間輸送に資する大型CNGトラックが市場投入されたことを受け、その普及拡大に向けた広報・PR活動および燃料容器・天然ガススタンドに関する規制緩和を求め、一定の成果を得た。

Ⅱ. 重点活動報告

③その他活動

i) 広報

- ・パブリシティ（報道等）については、会長会見等を通じて、「ガス業界の立場・考え方」を適切なタイミングで発信し、社会的理解の醸成に努めた。
- ・災害時広報について業界全体のレベルの維持・向上を目指し、JGAの災害時広報体制の整備に向けた検討等を行い、6月に「地震時広報ガイドブック」を改訂した。
- ・広告（製作・PR）については、ガスエネルギー新聞「日本ガス協会のページ」等を通じて都市ガス業界のトレンド情報を紹介した。
- ・キャラクター管理やCM素材・ノベルティの斡旋など、2018年度からとりやめる活動については、個者の事業運営等を考慮しつつ、事前の周知・対応を適切に図った。
- ・エネルギー環境教育については、国のエネルギー教育推進事業への対応や教員向けセミナーの開催等を通じて、次世代層に対して都市ガス・天然ガスの良さのPRに努めた。

Ⅱ. 重点活動報告

ii) 技術開発

- ・ガス事業全体の発展につながる協調領域における技術開発として、ガスエンジンコンソーシアムでの取り組みを着実に進めるとともに、新たに取り組むべきテーマ探索を目的に、温暖化対策技術に関する調査を実施した。
- ・都市ガスシンポジウム2017を開催し、最新技術開発成果の共有、情報交換の活性化に加え、新機軸としてIoT関連分野の最新情報の展示など、幅広い分野や切り口での技術交流を行った。また、開催は2017年度でいったん休止し、技術開発情報の発信・共有のあり方を検討することとした。

iii) 環境対応

- ・分散型エネルギーシステムの導入による系統電力削減に伴うCO2削減量が適正に評価されるよう、必要に応じて関係各所への情報発信を行った。
- ・経団連が行っている低炭素社会実行計画や循環型社会形成自主行動計画に対し、都市ガス業界の取り組み状況の報告を適切に行い、環境優位性を訴求した。
- ・都市ガス事業に関係の深い環境関連法規・制度の動向を把握し、会員事業者への情報提供等の支援を行った。

Ⅱ. 重点活動報告

(2) 「安全・安心」の提供

① 「保安向上計画2020」の推進

- ・ 「保安向上計画2020」の着実な推進とガス安全高度化計画の目標達成に向け、経年本支管・埋設内管対策に関する進捗確認や他工事事故の低減に資する事故防止ノウハウ集等の提供など、引き続き会員事業者の支援策を推進した。

②地震・津波対策の強化

- ・ 平成28年熊本地震を踏まえて発行された検討報告書（ガス安全小委員会）で提起された課題への対応として、①供給停止判断基準の見直し、②移動式ガス発生設備の適切な運用に向けた臨時供給対象需要家リストの整備等に取り組んだ。
- ・ JGA職員による救援措置初動訓練や会員事業者を対象とした被害状況報告訓練等を継続して実施することで、防災・緊急対策対応力の維持向上を図った。

Ⅱ. 重点活動報告

③サイバーセキュリティ対策

- ・ 標的型メールによる攻撃等、高度化する企業をターゲットにしたサイバー攻撃に対応するため、各種訓練の実施や、都市ガス業界におけるセキュリティ情報の共有体制を強化するとともに、会員事業者に対して国の動向等を情報提供するなどの支援を行った。

④地方技術開発

- ・ 技術普及を目指し、地方ガス事業者への新工法・新技術の紹介を目的とした都市ガスシンポジウムアネックスや技術普及セミナーを、より効果的・効率的な活動を行う観点からブラッシュアップした上で開催した。
- ・ 地方技術開発への支援については、実施主体とJGAの役割分担を行った上で、受益と負担の関係性を整理し、適切に実施した。

Ⅱ. 重点活動報告

(3) 事業全般の効率化・充実化の推進

①組織・組織運営の見直し検討

- ・中期計画の方向性を踏まえ、JGA内に「組織・組織運営検討プロジェクト」を設置し、事務局組織や委員会体制のあり方、より効率的で充実した役割を期待されている地方部会のあり方、事務局・地方部会・会員事業者間での効果的な連携・コミュニケーションの方法などを一体的に検討し、取りまとめた。なお、その内容に基づき、2018年4月に事務局組織・委員会体制を再編した。

②本年度の実施項目

i) 委員会体制

- ・委員会活動の一層の質の向上を図る観点から、上記プロジェクトの検討に先立って、ワーキンググループの取りやめ等可能な限りの重層化の解消、必要時のみの臨時開催、類似または共通する会議体の統合などの視点を軸に、できるものから順次、委員会体制の見直しを図った結果、2016年度比で延べ開催回数で22%、延べ参加人数で24%の効率化が図られた。

Ⅱ. 重点活動報告

ii) 行事・式典、表彰

㊦ ガス協会賞

会員事業者およびその社員やメーカーのモチベーション向上を図るとともにその賞の位置づけを高める観点から、選考ルールの改善や受賞件数の見直しなど技術賞に関わる制度の見直しを行い、2018年度の選考より実施した。また、ガス事業経営者層に対する表彰（特別貢献賞）は2017年度からとりやめた。

㊧ 式典（通常総会・ガスの記念日）

表彰式の運営方法を効率化することにより、これまで通常総会式典、ガスの記念日式典に分けて行ってきた表彰式を通常総会式典に統合して実施した。ガスの記念日式典・祝賀会は取りやめる一方、ガス事業発祥を記念する「ガスの記念日」に関し、新たに開設した特設ホームページ上での会長メッセージの発信・記念日協会への記念日登録など、業界内外へのPRを行った。

㊨ 全国ガス野球大会

本行事は、毎年持ち回りで運営主体を担っている後援事業者や外部団体等と協議を重ねた結果、JGAからガスエネルギー新聞へと主催を移管した上で、2018年度以降も継続することとした。

一般社団法人 日本ガス協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12